

## 議第105号

### 平成30年度滋賀県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度滋賀県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,166,813千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 130,127,429千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成31年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 85,760,242	△ 千円 1,166,813	千円 84,593,429
	1 一般会計繰入金	80,938,929	△ 1,133,831	79,805,098
	2 特別会計繰入金	4,821,313	△ 32,982	4,788,331
<b>歳入合計</b>		<b>131,294,242</b>	<b>△ 1,166,813</b>	<b>130,127,429</b>

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 131,294,242	△ 千円 1,166,813	千円 130,127,429
	1 公債費	131,294,242	△ 1,166,813	130,127,429
<b>歳出合計</b>		<b>131,294,242</b>	<b>△ 1,166,813</b>	<b>130,127,429</b>